

# 医療法人社団貴和会 面会規程

## 1. 目的

本規程は、患者様の療養環境の維持、安全確保及び感染対策を目的として、面会に関する必要事項を定めるものです。

## 2. 面会時間

面会時間は、原則として以下のとおりとします。

13時00分～20時00分

※診療・処置・リハビリ等により面会をお待ちいただく場合があります。

※患者様の病状等により、主治医又は病棟責任者の判断で制限する場合があります。

## 3. 面会者の条件

以下に該当する方は面会をご遠慮ください。

- ・発熱、咳、咽頭痛、下痢等の症状がある方
- ・インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症等の感染症に罹患中の方
- ・同居家族等に感染症患者がいる方

## 4. 面会時の遵守事項

面会者は、以下の事項を遵守してください。

- ・面会時はマスクを正しく着用し、鼻出しやマスクをずらしての会話や飲食はしない。
- ・入室時は手指消毒を行う。
- ・食中毒・誤嚥・窒息を予防する為に許可された差入れであっても、必ずスタッフに声を掛ける。※生物は禁止。
- ・面会簿の記入。

## 5. 感染症流行時の対応

感染症の流行状況に応じ、病院長の判断により以下を実施する場合があります。

- ・面会禁止
- ・面会時間の短縮
- ・面会人数の制限
- ・オンライン面会への変更

## 6. 特別な面会

以下の場合、通常の面会制限によらず個別対応を行うことがあります。

- ・キーパーソンに行う病状説明（主治医のいる時間帯）
- ・終末期等で病院が必要と認めた場合
- ・入退院支援に必要な面談等

## 7. その他

本規程に定めのない事項については、病院長又は病棟責任者の判断によるものとします。

## 附則

本規程は令和8年6月1日より施行する。